

公開セミナー

詐欺にあってしまったら、 あなたはどうしますか？

平成29年2月16日(木) 10:30~12:30

東京都消費生活総合センター17階 教室Ⅰ・Ⅱ

講師 洞澤 美佳さん (弁護士)

騙された！ でも最後まで諦めないでできることを学びましょう

後を絶たない消費者被害。振り込め詐欺、悪質商法等々…。

「騙されてしまった！」と思ったとき、あなたならどうしますか？ 「しかたない」と諦めてしまう前に、「どうかしよう、どうにかならないだろうか！」と最後まで考えて冷静に行動できるようにしましょう。これらを救済するための法律を通じて何がどこまでできるのか、ということ知り、これまでの実例などから騙されても泣き寝入りしない方法を学びましょう。



<講師プロフィール> 洞澤 美佳(ほらさわ みか)

弁護士 (たつき総合法律事務所)

平成11年4月 弁護士登録

現在 日弁連消費者問題対策委員会委員

第二東京弁護士会消費者問題対策委員会幹事

東京都消費生活対策審議会委員

文京区消費生活相談アドバイザー

適格消費者団体 公益社団法人全国消費生活相談員協会

専門検討委員

著作 『悪徳商法に負けない知恵』(「予防時報」237号日本損害保険協会)

『キーワード式消費者法事典【第2版】』(民事法研究会、編著(日

本弁護士連合会消費者問題対策委員会設立30周年記念出版)

<お申込み・問い合わせ>

電話 03-3267-5788 FAX 03-3267-5787

メール info@kurashifesta-tokyo.org

<主催 東京都消費者月間実行委員会>

応募要領と申込方法は裏面にあります。

保育あり(1歳~未就学)
要申込み

くらしフェスタ東京 公開セミナー参加申込書

詐欺にあってしまったら、あなたはどうしますか？

平成29年2月16日(木) 10:30~12:30

お申し込みは東京都消費者月間実行委員会事務局まで

FAX: 03 (3267) 5787

TEL: 03 (3267) 5788

メール: info@kurashifesta-tokyo.org

お名前(漢字)	
ふりがな	
電話番号	
お住まい	<input type="checkbox"/> 東京都 23 区内 <input type="checkbox"/> 東京都 23 区外 <input type="checkbox"/> その他

(お願い) 黒のボールペンやサインペンでていねいにご記入ください

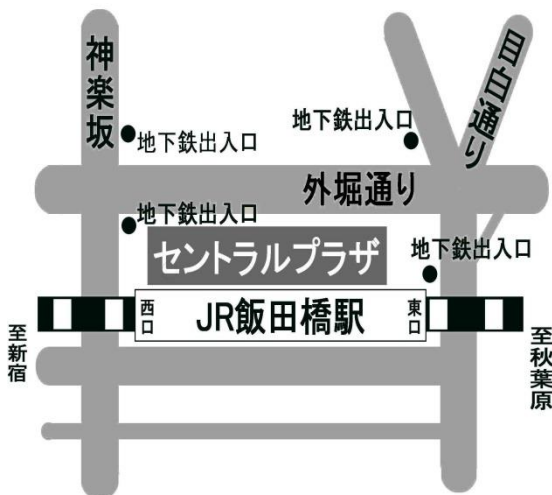
◆ 保育ご希望の方はご記入ください (1歳~未就学児)

※ 保育ご希望の方は、確認のため、必ず事務局までお電話ください

お子様のお名前	歳 ヶ月 男・女
---------	----------

◆ 手話通訳ご希望の方は 東京都消費者月間実行委員会事務局までご連絡ください

保育・手話通訳の申込締切り 2/6(月) 16:00



会場のご案内

東京都消費生活総合センター17階
教室Ⅰ・Ⅱ

- JR飯田橋駅西口
- 東京メトロ東西線・有楽町線・南北線飯田橋駅 B2b出口
- 都営地下鉄大江戸線飯田橋駅 B2b出口
- ※ セントラルプラザは事務棟(西口側)と住宅棟(東口側)に分かれており、会場は西口側の建物です。

※いただいた個人情報は当イベントのみに使用し、その他の目的では使用しません

くらしフェスタ東京2016のイベント情報は
ホームページからご覧いただけます。

● facebook 「くらしフェスタ東京」で検索

くらしフェスタ東京2016 検索

<http://kurashifesta-tokyo.org>

● Twitter アカウントは
「@kurashifes_tyo」です

